

平成30年度さいたま市一般会計補正予算（第2号）

平成30年度さいたま市一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ949,289千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ554,667,681千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の追加及び変更は、「第2表 継続費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

平成30年6月6日提出

さいたま市長 清水 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
17 国庫支出金		94,738,143	64,729	94,802,872
	2 国庫補助金	16,802,191	62,143	16,864,334
	3 委託金	398,341	2,586	400,927
21 繰入金		16,240,016	619,765	16,859,781
	1 基金繰入金	16,240,016	619,765	16,859,781
23 諸収入		30,062,900	△243,005	29,819,895
	6 雑入	5,202,525	△243,005	4,959,520
24 市債		67,556,000	507,800	68,063,800
	1 市債	67,556,000	507,800	68,063,800
歳入合計		553,718,392	949,289	554,667,681

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		55,306,102	267,742	55,573,844
	1 総務管理費	30,073,404	267,742	30,341,146
3 民生費		194,869,792	81,677	194,951,469
	4 児童福祉費	83,634,226	78,458	83,712,684
	6 介護保険費	12,349,884	3,219	12,353,103
4 衛生費		39,890,000	249,822	40,139,822
	1 保健衛生費	18,843,168	173,227	19,016,395
	2 清掃費	17,831,732	76,595	17,908,327
9 消防費		17,788,217	317,965	18,106,182
	1 消防費	17,788,217	317,965	18,106,182
10 教育費		97,076,007	32,083	97,108,090
	1 教育総務費	11,462,263	12,424	11,474,687
	2 小学校費	41,326,699	9,999	41,336,698
	3 中学校費	26,211,092	9,660	26,220,752
歳出合計		553,718,392	949,289	554,667,681

第2表

継 続 費 補 正

1 追 加

(単位 千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
9 消防費	1 消防費	岩槻消防署 移転整備事業	1,557,255	30	309,161
				31	1,248,094
		(仮称)新大砂土東 分団車庫設計事業	2,866	30	2,436
				31	430

2 変 更

(単位 千円)

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
2 総務費	1 総務管理費	本庁舎 耐震補強事業	4,142,830	28	415,827	4,334,470	28	415,827
				29	2,307,452		29	2,307,452
				30	1,419,551		30	1,611,191

第3表

債務負担行為補正

追 加		(単位 千円)	
事 項	期 間	限 度	額
国際芸術祭開催事業	平成31年度から 平成32年度まで		485,248
大宮区役所新庁舎整備事業（追加分）	平成31年度から 平成50年度まで		106,983
クリーンセンター大崎蒸気タービン発電 装置修繕	平成30年度から 平成31年度まで		135,000

第4表

地 方 債 補 正

(単位 千円)

変 更

起債の 目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
財産管理 事業	962,200	普 通 貸 借 又 証 券 発 行	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の年 度における 利率とす る。)	政府資金につ いてはその融 資条件により 、銀行その他 の場合にはそ の債権者と 協定するもの による。ただし 、市財政の都合 により据置期間 及び償還期間 を短縮し、又は 繰上償還若しく は低利に借換え することができる。	1,105,900	(補 正 前 に 同 じ 。)		
葬祭霊園 整備事業	220,400				350,300			
消防施設 整備事業	1,901,700				2,135,900			